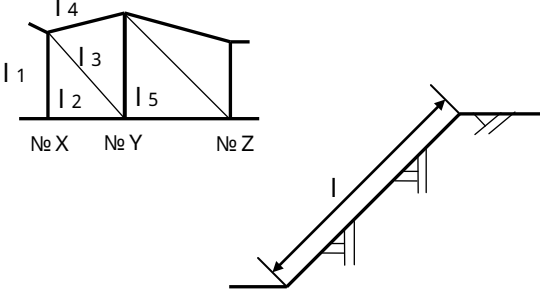
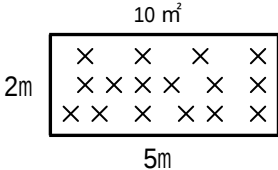
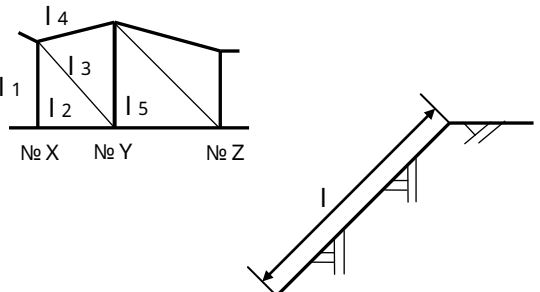
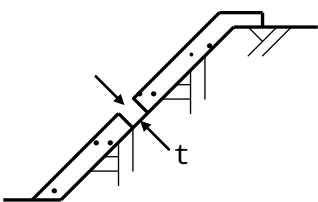
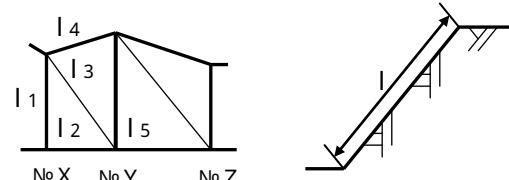
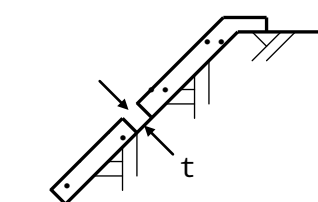
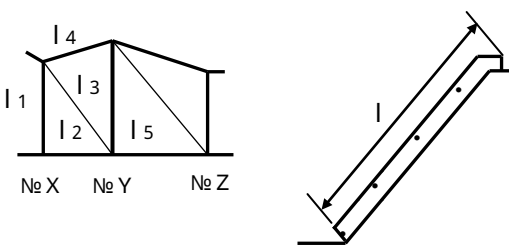


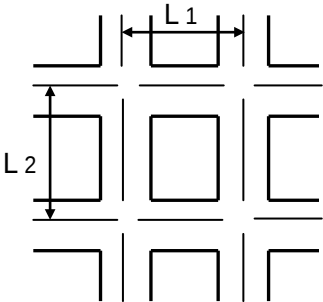
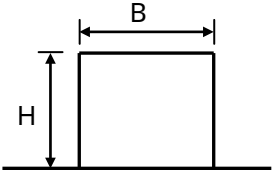
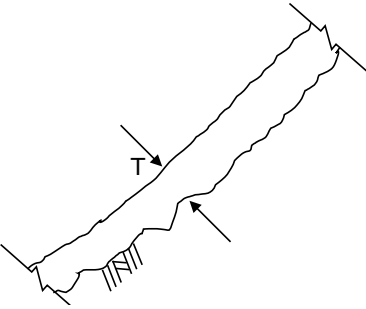
工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
12 法 面 保 護 工 事	ラス張 植生マット 植生シート 繊維ネット 張芝 人工張芝	面積(A)		施工面積 設計面積	全施工面積について展開図又はその他の方法により測定(求積)する。
		アンカー ピン数		ラス張 $\phi 9 (D10) \times L = 200 \text{ mm}$ 1.5 本 / m^2 以上 $\phi 16 (D16) \times L = 400 \text{ mm}$ 0.3 本 / m^2 以上	ラス張は 200 m^2 に 1 箇所 の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。
		アンカー ピン及び 止め釘		植生マット、繊維ネット 肥料袋付 6 本 / m^2 以上 肥料袋無 3 本 / m^2 以上	植生マット及び繊維ネットは 500 m^2 に 1 箇所 の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。
	種子散布	面積(A)		施工面積 設計面積	全施工面積について展開図又はその他の方法により測定(求積)する。

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	—	展開図及び測線長		l_n : 測線をいう。
—	測定値を記入	—		(参考) 規格値に示す値は標準であることから、工法により標準本数が異なる場合は、別途監督職員と協議する。
—	—	展開図及び測線長		l_n : 測線をいう。

工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
12 法 面 保 護 工 事	客土吹付	厚さ(T)		平均厚さ 設計厚さ ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は設計厚の 50%以上とする。	施工面積 500 m ² に 1 箇所 の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。
		面積(A)		施工面積 設計面積	全施工面積について展開図又はその他の方法により測定(求積)する。
	植生基材吹付	厚さ(T)		平均厚さ 設計厚さ 測定値は 設計厚 5 cm未満 ... 10% " 5 cm以上 ... 20% ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は設計厚の 50%以上とする。	施工面積 200 m ² に 1 箇所 の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。
		面積(A)		施工面積 設計面積	全施工面積について展開図又はその他の方法により測定(求積)する。

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
厚さで 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		1 吹付直後の厚さとする。 2 岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。 3 設計吹付厚さ 5 cm 以上には適用しない。
—	—	展開図及び測線長		l_n : 測線をいう。
厚さで 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		1 吹付直後の厚さとする。 2 岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。
—	—	展開図及び測線長		l_n : 測線をいう。

工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
12 法 面 保 護 工 事	吹付枠	梁延長		施工延長 設計延長	全施工延長について展開図により測定する。
		梁間隔 (L)		$\pm L / 10$	施工面積 200 m ² に 1 箇所 の割合で測定する。
		梁断面(H) (B)		± 20	施工面積 200 m ² に 1 箇所 の割合で測定する。
	コンクリート 吹付 モルタル吹付	吹付厚さ (T)	設計厚 5 cm 未満 ± 7	± 10	施工面積おおむね100m ² につき 1 箇所の割合で コア採取又は削孔など して測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。
			" 5 cm 以上 ± 15	± 20 (ただし、吹付面に凹凸 がある場合の最小吹付 厚は、設計厚の 50%以上 とし、平均厚は設計厚以上。)	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	—	展開図に朱記、併記する		
間隔で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		
断面で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		
厚さで 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		施工端部、岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。